

ヘルプカード

ヘルプカードとは

障がいのある方などが普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、困ったときに周囲に提示することで援助や配慮をお願いしやすくするものです。



使用方法

- 日常的にちょっと手助けがほしいとき
- 緊急のとき（パニックや発作、病気の時）
- 災害のとき（災害が発生したとき、避難生活が必要なとき）



ヘルプカードを持っている方が困っていたら

- まずは「どうしましたか？」と声をかけてあげてください。
- 相手に伝わっているか確認しながら、ゆっくり話しかけてください。
- ヘルプカードには、してほしい支援、障がい名や病名、緊急連絡先などが書かれています。書いてある内容に応じた援助や配慮をお願いします。

【問合せ先】 門真市 保健福祉部 障がい福祉課

給付・医療グループ 06-6902-6154 支援グループ 06-6902-6054

E-mail fuk07@city.kadoma.osaka.jp FAX 06-6905-9510